

ドイツ実用新案：グローバル知財戦略における最強の「武器」と「盾」

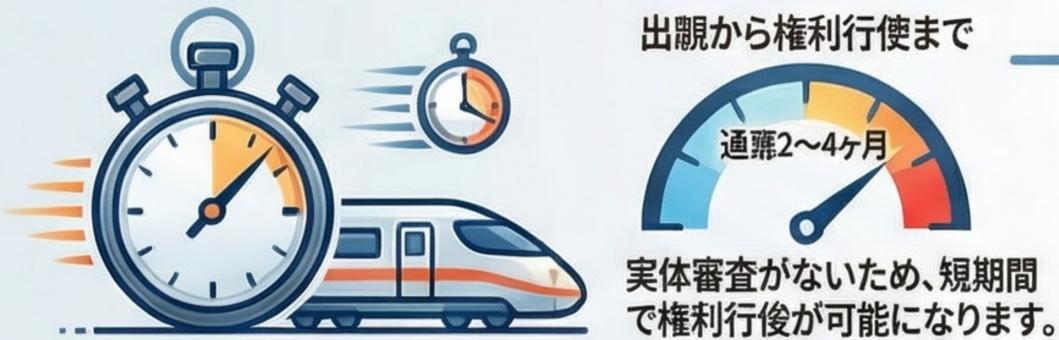
戦略的優位性を生む「3つの独自メカニズム」

分岐出願 (Abzweigung) による権利化



優先日を維持したまま、数ヶ月で独立した権利を発生させることが可能です。

無審査登録による圧倒的なスピード



6ヶ月間の包括的グレースピリオド



法的地位の変遷とUPC時代の新価値

2006年判決による「進歩性」の同等化

Demonstrationschrank判決以降、実用新案には特許と同じ高度な進歩性が要求されます。



UPC時代の「安全地帯」としての役割



日本制度を凌駕する強力な攻撃力



比較項目	ドイツ実用新案	日本実用新案
権利行使の要件	事討の評価書不要、即時行使可能	特許庁の「技術評価書」の提示が必須
特許との併存	可能 (ダブルパテント許容)	不可 (特許出願は取下げ規制)
保護対象	方法・バイオを除く全ての「物」	物品の形状、構造又は組合せに限定